

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
関西学研医療福祉学院	平成10年3月24日	学院長 井坂 恵一	〒631-0805 奈良県奈良市右京1丁目1番5 (電話) 0742-72-0600																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人青丹学園	平成10年4月1日	理事長 岡田 憲太郎	〒631-0805 奈良県奈良市右京1丁目1番5 (電話) 0742-72-0600																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士														
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉学科		平成12年文部省告示第15号															
学科の目的	業界が必要とする人材を、人間性を培うとともに、企業と連携して医療・福祉等に関する専門的知識及び技術を修得させ、広く社会に貢献できる介護福祉士を養成する。																		
認定年月日	平成27年2月17日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
2年	昼間	1925単位時間	996単位時間	306単位時間	623単位時間	0単位時間	0単位時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
80人	57人	1人	5人	19人	24人														
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目ごと各学期に試験を行う A(80点以上)B(70点以上)C(60点以上)合格、D(60点未満)不合格 ■卒業条件:2年以上在学し、本学科所定の合計1949時間を修得すること。 ■進級条件:各学年において履修すべき科目のうち、認定されない科目(不合格)が1科目以上あれば、原則進級はできない。														
長期休み	■夏季:5週間 ■冬季:2週間 ■春季:2週間		卒業・進級条件																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、担任及び学科長、保護者による四者面談、学生相談室。		課外活動		■課外活動の種類 スポーツ大会、ボランティア活動、海外研修。 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 介護老人保健施設・介護老人福祉施設・障害者支援施設・有料老人ホーム ■就職指導内容 ■卒業生数 : 31 人 ■就職希望者数 : 30 人 ■就職者数 : 30 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.8 % ■その他進学者数 0人 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <tr> <td colspan="4">(令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)</td> </tr> <tr> <td>資格・検定名</td> <td>種別</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士国家試験</td> <td>②</td> <td>31人</td> <td>30人</td> </tr> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			(令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士国家試験	②	31人	30人
(令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)																			
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																
介護福祉士国家試験	②	31人	30人																
中途退学の現状	■中途退学者 令和2年4月1日時点において、在学者55名 令和4年5月1日時点において、在学者57名 ■中途退学の主な理由 家庭の事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、保護者面談、学費相談(分割納入、奨学金相談等)、補習授業、退学防止委員会の設置。		1名		■中退率 1.8%														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・入学時特待生制度(授業料の一部免除10万円) ・再進学支援制度(授業料の一部免除10万円) ・一人暮らし支援制度(授業料の一部免除5万円) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 給付実績者 11名																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																		
当該学科のウェブサイトURL	<a href="https://www.seitan.ac.jp">https://www.seitan.ac.jp</a>																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科令第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と協同して、シラバス・時間割に関することや、実習の実施計画の協議・学生の学修評価の改善等について改善・提言を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
新田 真一	関西学研医療福祉学院 事務長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
浅田 繁雄	関西学研医療福祉学院 室長	令和2年4月1日～令和6年3月31日	
澤浦 知子	関西学研医療福祉学院 介護学科長	令和2年4月1日～令和6年3月31日	
澤 申員	医療法人社団岡田会 老健施設長	令和2年4月1日～令和6年3月31日	③
佐守 友博	日本臨床検査医学会	令和2年4月1日～令和6年3月31日	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月・5月)

(開催日時(実績))

第15回 令和2年11月16日 13:30～14:30

第16回 令和3年 5月28日 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験対策として小テストの活用等学生の学力向上に努め、合格率100%を目指すこと。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①実習目標が達成できるよう実習時期・期間の調整計画を立てる。
- ②実習において指導者と密に連絡を取り、より効果的な介護実習を展開する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習 I-1	介護を必要とする方の様々な生活の場を実習により学ぶ。	介護老人保健施設やまのベググリーンヒルズ、介護老人保健施設ころ上牧、介護老人保健施設秋篠、特別養護老人ホーム平城園、特別養護老人ホームサンタ・マリア
介護実習 I-2	介護を必要とする方の様々な生活の場を実習により学ぶ。	介護老人保健施設やまのベググリーンヒルズ、介護老人保健施設ころ上牧、介護老人保健施設秋篠、特別養護老人ホーム平城園、特別養護老人ホームサンタ・マリア
介護実習 I-3	介護を必要とする方の様々な生活の場を実習により学ぶ。	グループホーム西木津ぬくもりの里、小規模多機能居宅介護西木津ぬくもりの里
介護実習 I-4	介護を必要とする方の様々な生活の場を実習により学ぶ。	障害者生活介護施設相楽作業所
介護実習 I-5	介護を必要とする方の様々な生活の場を実習により学ぶ。	奈良市社会福祉協議会奈良事業所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の研修にかかる諸規定の中の「他所への臨床および講義講演等の規定」で教員に対し以下の項目にて明記し、また、専門分野に関する研修会には参加するよう指導している。

(1)他所への臨床は情報収集ならびに本校における学生教育に活かすことを目的とする。

また、他所への講義講演は本人の資質向上となることを目的とする。

(2)学内他学科の講義ならびに系列(学校・病院・企業への参画については、奨励し評価するものとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「介護福祉士養成施設協会教員研修」(連携企業等:介護福祉士養成施設協会)

期間:11月19～21日(日・月・火) 対象:介護福祉学科:教員

内容:介護福祉士養成における教育と取り組み方について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「介護福祉会近畿ブロック大会」(連携企業等:介護福祉会)

期間:11月3,4日(金、土) 対象:介護福祉学科:教員

内容:人間形成とサービス提供のあり方

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

②指導力の修得・向上のための研修等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育・運営活動の状況について、自己評価等を行い教育・学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・人材育成・学校の特色・学校の将来像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織の効率化。人事や賃金制度・意思決定システムの確立・情報システムの確立、効率化
(3) 教育活動	教育目標、育成人材像、業界ニーズとの適合性、到達レベルの設定、カリキュラムの体系化・教育方法、授業評価、成績評価の基準、資格取得の指導体制
(4) 学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低減、卒業生・在校生の活躍評価
(5) 学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理、課外活動に対する支援体制、保護者との連携、卒業生への支援体制
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ、海外研修等の教育体制、防災に対する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育活動の正確な告知、入学選考の適性かつ公平な基準、学納金の妥当性
(8) 財務	中長期的な財務基盤の安定化、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適性、財務情報の公開の体制
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準の遵守と適正な運営、個人情報の保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・評価結果の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を利用した社会貢献、学生のボランティア活動の奨励・支援
(11) 国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価による学校運営や教育体制に関する指摘、問題点については、教職員会議により問題点の共有と改善策を検討し改善に努めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
岡田 哲朗	医療法人社団岡田会(歯科医師)	令和2年4月1日～令和4年3月31日	職能団体
渋谷 淳子	医療法人社団岡田会(理事)	令和2年4月1日～令和4年3月31日	職能団体
福田 邦彦	保護者代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	保護者
竹中 唯	卒業生代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	卒業生
安井 誠	地域代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	地域代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.setan.ac.jp/kg/>

公表時期: 6月22日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開等に関し必要な事項を定め、情報を積極的に公開し、教育活動の改善や業界からの信頼の獲得を得ることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2) 各学科等の教育	教育スケジュール、実習マニュアル
(3) 教職員	選任教員数報告、平成28年度研修報告
(4) キャリア教育・実践的職業教育	入学前授業のプログラム、卒業後の研究指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、就職指導
(6) 学生の生活支援	提携不動産業者との要望すり合わせ
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金制度、学費分割納入相談
(8) 学校の財務	関西学研医療福祉学院のホームページ
(9) 学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(                    )                    )

URL: <https://www.seitan.ac.jp/kg/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 介護福祉学科) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	5月1日	(前)回公表年月	
○			人間の尊厳と自立	人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性を理解する。	1・前	30	/	○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション	自己理解と他者理解によって人間関係の形成のためのコミュニケーション能力を習得する。	1・前	30	/	○			○			○	
○			社会の理解1	わが国の社会保障の基本的なしくみを学習する。	1・前	30	/	○			○			○	
○			社会の理解2	介護実践に関連する諸制度、障害者自立支援制度について学習する。	1・後	30	/	○			○			○	
○			社会の理解3	介護実践に必要な介護保険制度について学習する。	1・後	30	/	○			○		○		
○			地域福祉	地域住民のもつ問題に対する社会福祉施策と、住民相互の連帯を学ぶ。	2・前	30	/	○	△		○	○		○	
○			レクリエーションワーク	レクリエーションを通してコミュニケーション能力を養う。	1・後	30	/	△	○	○	○		○		
○			情報処理	各種情報機器の原理と必要な情報機能の知識を習得する。	1・後	30	/		○	○	○			○	
○			基礎介護総論1	尊厳の保持と自立支援を柱に介護福祉士の役割を学ぶ。	1・前	30	/	○			○			○	
○			基礎介護総論2	新しい介護の考え方を理解し自立に向けた介護を学ぶ。	1・後	30	/	○	△		○		○	○	
○			基礎介護1	高齢者や障害者のくらしを理解しその人らしい生活を学ぶ。	1・前	30	/	○			○		○		
○			基礎介護2	介護の基本的な知識と記録の方法を学ぶ。	1・前	20	/	○			○			○	
○			基礎介護3	障害のある人を支えるコミュニケーションの方法を学ぶ。(手話・点字)	1・前	30	/	△	○	○	○			○	
○			基礎介護4	多様な介護サービスと多職種との連携を学ぶ。	2・前	30	/	○			○		○	○	
○			基礎介護5	アロマセラピーなど安楽に対する支援技術を習得する。	2・前	12	/	△	○		○			○	
○			コミュニケーション技術1	介護におけるコミュニケーションの意義と基本を学ぶ。	1・前後	30	/	△	○	○	○		○		
○			コミュニケーション技術2(音楽・クラフト)	介護場面での利用者や家族とのコミュニケーションを学ぶ。	2・前	30	/	△	○	○	○			○	
○			生活支援技術1	生活の理解を根底に置き生活支援の考え方を学ぶ。又、利用者の状況に応じた睡眠と安眠を促す介助を学ぶ。安全で気兼ねなく動けることを支える介護の工夫を学ぶ。	1・前	30	/	△	○	○	○		○		
○			生活支援技術2	生活習慣における装いを自立に向けた身支度を通して学ぶ。	1・前	20	/	△	○	○	○		○		
○			生活支援技術3	食事を楽しむ環境づくりと食事介助の技法を学ぶ。	1・前	30	/	△	○	○	○		○		
○			生活支援技術4	様々な障害に応じた介護方法を学ぶ。	1・後	20	/	△	○	○	○		○		
○			生活支援技術5	入浴や清潔の保持とその方に応じた支援技術を学ぶ。	1・後	30	/	△	○	○	○		○		
○			生活支援技術6	気持ちのよい排泄の介護と状況に応じた支援技術を学ぶ。	1・後	30	/	△	○	○	○		○		

○		63人	腰痛予防対策など、最新の技術を習得する。	2・前	20	△	○	○	○			○		
○		生活支援技術8	終末期における介護の意義と介護方法を学ぶ。	2・前	30	○	△	△	○			○	○	
○		生活支援1	心地よい生活の場の工夫と自立に向けた住居環境を学ぶ。	1・前	20	○	△	△	○				○	
○		生活支援2	家事を支える技法として調理方法を学ぶ。	1・後	30	△	○	○	○				○	
○		生活支援3	家事に参加することを支える家事の介助の技法を学ぶ。	2・前	20	△	○	○	○				○	
○		生活支援4	カバーリングメイク、ネイルケアなど生活の質の向上に関わる技術を習得する。	2・前	20	△	○	○	○				○	
○		介護過程1	介護過程の意義と目的を学ぶ。	1・後	30	○			○			○		
○		介護過程2	介護過程の展開の仕方と実践的展開を実習と併わせて学ぶ。	1・後	30	△	○		○			○		
○		介護過程3		2・前	30	△	○		○			○		
○		介護過程4		2・前	30	△	○		○			○		
○		介護過程5		2・後	30	△	○		○			○		
○		介護総合演習1		実習に必要な知識や技術など総合的に学ぶ。	1・前	30	△	○		○	○	○	○	
○		介護総合演習2	1・後		30	△	○		○	○	○	○		
○		介護総合演習3	2・前		30	△	○		○	○	○	○		
○		介護総合演習4	2・後		30	△	○		○	○	○	○		
○		介護実習Ⅰ-1	介護を必要とする方の様々な生活の場を実習により学ぶ。	1・後	35				○		○	○	○	○
○		介護実習Ⅰ-2		1・後	35				○		(平成30年度 卒業者に関する 令和元年5 月1日時点の 情報)	○	○	○
○		介護実習Ⅰ-3		1・後	70				○		○	○	○	○
○		介護実習Ⅰ-4		2・前	35				○		○	○	32人	32人
○		介護実習Ⅰ-5		3・2	21				○		○	○	○	○
○		介護実習Ⅱ-1	学習した知識や技術を総合して介護現場で実践力を習得する。	3・2	##				○		○	○	○	
○		介護実習Ⅱ-2		3・2	##				○		○	○	○	
○		発達と老化1	人間の成長と発達・老化の基礎及び高齢者の健康について学ぶ。	1・後	30	○			○			○	○	
○		発達と老化2		2・前	30	○			○			○	○	
○		認知症の理解1	認知症の基礎的理解とケアの考え方を学ぶ。	1・前	30	○			○			○		
○		認知症の理解2	認知症に伴う心と体の変化とケアを通して実践的に学ぶ。	2・前	30	○	△		○			○	○	
○		障害の理解1	障害の概念を通して基礎的知識を習得する。	1・後	30	○			○			○		
○		障害の理解2	様々な障害を理解し環境などを配慮した介護の視点を習得する。	2・前	30	○			○			○		
○		30	人間の欲求の理解と心の仕組みなどを学ぶ。	1・後	30	○			○			○		

(別紙様式4(3))  
職業実践専門課程の授業科目等の概要

○		こころとからだ1	身支度や移動・食事などの心とからだの仕組みを学ぶ。	1・前	45	/	○		○			○	○
○		こころとからだ2	入浴・排泄・睡眠などの心とからだの仕組みを学ぶ。	1・後	45	/	○		○	6.35		○	○
○		医療的ケア1	医療的ケアを安全・適切に実施するための基礎的知識を習得する。	1・後	30	/	○	△	○			○	○
○		医療的ケア2		2・前	38	/	○	△	○			○	○
○		医療的ケア演習	医療的ケアの実践的知識・技術を習得する。	2・前	20	/			○	○		○	○
○		福祉レクリエーション	レクリエーションの考え方を理解しレクリエーション活動を学ぶ。(レクリエーション・インストラクター資格取得科目)	1・前	18	/	○	△	○			○	
	○	救急法	緊急時における心肺蘇生法やAEDの使用法などを学習する。(資格取得可能科目-赤十字救急法救急員)	2・後	24	/	△	○	○			○	
○		障害者スポーツ	障害者のスポーツを通して障害者のサポートを学習する。(資格取得可能科目-障害者スポーツ初級指導員)	1・後	12	/	○	△	○	○		○	○
合計			60科目	1925単位時間(単位)									
卒業要件及び履修方法										授業期間等			
学則に規定する教育課程を修了し、全ての履修時間の認定を受けたものについて卒業判定会議の議を経て学院長が卒業認定をする。原則指定された教育課程を全て履修とする。										1学年の学期区分		2期	
										1学期の授業期間		15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。